一般社団法人国際法協会日本支部 2023 年度第 1 回理事会(書面方式) 議事録

定款32条に従い書面方式により第1回理事会を開催した。

日時: 2023 年 4 月 1 日発信

発信者:業務執行理事・庶務主任 中谷和弘(提案をした理事)

承諾回答理事(全理事 26 名): 秌場準一、浅田正彦、伊藤一頼、岩沢雄司、植木俊哉、 奥脇直也、小和田恒、兼原敦子、熊倉禎男、坂元茂樹、櫻田嘉章、鈴木正貢、寺谷広司、道 垣内正人、鳥居淳子、中谷和弘、西村弓、廣部和也、古谷修一、松井芳郎、森肇志、 森川幸一、薬師寺公夫、柳井俊二、柳原正治、山内惟介

審議事項1:2022 年度事業報告及びその附属明細書、同年度決算案(貸借対照表及び正味 財産増減計算書を含む)及びその附属明細書、並びに同年度公益目的支出計画実施報告書の 承認の件

2022 年度事業報告及びその附属明細書、並びに同年度決算案(貸借対照表及び正味財産増減計算書を含む)及びその附属明細書について、全員一致、これを承認した。あわせて、2022 年度公益目的支出計画実施報告書について、全員一致、これを承認した。

審議事項2:2023年度事業計画及び同年度予算案の件承認の件 2023年度事業計画及び同年度予算案について、全員一致、これを承認した。

審議事項3:新入会員及び特別会員の件

通常会員につき 7 名 (開出雄介・北海道大学准教授、西嶋美智子・九州国際大学准教授、熊谷卓・新潟国際情報大学准教授、金ムンスク・甲南大学教授、根岸陽太・西南学院大学准教授、棟居徳子・早稲田大学教授、尾崎久仁子・中央大学特任教授)を前回の理事会で承認した1名(鈴木淳一・独協大学教授)とあわせて会員総会に推薦することについて、全員一致、これを承認した。特別会員につき、御巫智洋・外務省国際法局長、片平聡・外務省国際法局参事官、神田鉄平・外務省経済紛争処理課長を、前任者にかえて特別会員として会員総会に推薦することについて、全員一致、これを承認した。

審議事項4:理事の選任等の件

御巫智洋会員(外務省国際法局長)及び渡辺光会員(中村合同特許法律事務所弁護士)を理事候補者として会員総会に推薦することにつき、全員一致、これを承認した。なお、会員総会において承認された場合の両会員の理事としての任期は、2023年会員総会終了時から2024年の会員総会終了時までである。また、渡辺光会員の会計副主任への就任につき、全員一致、これを承認した。

決議があったものとみなされた日 2023年4月8日

2023年4月8日

一般社団法人国際法協会日本支部

代表理事柳井俊二

監事 川村明

議事録作成者 業務執行理事 中谷和弘